

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費について

消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）に充てるものとされています。令和2年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 196,811 千円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する経費 2,534,105 千円

単位：千円

区 分		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 事 業	121,456	86,253	0	0	9,433	25,770
	障 が い 者 福 祉 事 業	425,954	304,317	3,600	0	33,082	84,955
	高 齢 者 福 祉 事 業	141,421	5,523	11,000	16,636	10,983	97,279
	児 童 福 祉 事 業	722,585	478,051	38,000	5,898	56,119	144,517
	生 活 保 護 事 業	106,975	87,796	0	0	8,308	10,871
	小 計	1,518,391	961,940	52,600	22,534	117,925	363,392
社 会 保 険 費	国 民 健 康 保 険 事 業	83,188	0	0	0	6,461	76,727
	介 護 保 険 事 業	315,915	235,582	0	0	24,536	55,797
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	73,991	45,138	0	0	5,747	23,106
	小 計	473,094	280,720	0	0	36,744	155,630
保 健 衛 生 費	保 健 衛 生 事 業	104,232	0	0	0	8,095	96,137
	健 康 増 進 ・ 予 防 事 業	63,116	10,563	0	0	4,902	47,651
	中 央 診 療 所 事 業	144,639	0	0	0	11,233	133,406
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	230,633	0	0	0	17,912	212,721
	小 計	542,620	10,563	0	0	42,142	489,915
合 計		2,534,105	1,253,223	52,600	22,534	196,811	1,008,937

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する経費のうち充当対象経費（事務費や事務職員の人件費を除いたもの）の比率に応じて按分し充当しています。